

「第23回陶芸祭」
企画体験講座

- ①疫病退散！アマビエを作ろう！
■日時:10月16日(金) 午前10時～正午、午後1時～3時(全2回)
②じぶん色に釉掛け体験！菓子皿に釉薬で絵付けもしちゃおう！
■日時:10月17日(土) 午前10時～正午
③挑戦！電動ろくろで、ぐいのみ作り！
■日時:10月17日(土) 午後1時～3時
④陶芸用パステルで絵付け体験！（お茶碗・湯呑み、お皿）
■日時:10月18日(日) 午前9時～午後2時
□場所:河原内陶芸楽習館(大字河原内)
□定員:①各10人(多数時は抽選) ②6人(多数時は抽選) ③④は当日参加自由
□受講料:530円
□申込み・☎ はがきまたは市ホームページの専用フォームで、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、希望講座を、10月1日(休)～9日(金)〈必着〉に社会教育課(〒870-8504 荷揚町2-31 ☎537-5649)へ。

産業活性化プラザセミナー

- ①「『ゆめ』カナエル5カ年計画講座 2年目 第1回・第2回合同セミナー」
■日時:11月4日・11日(水曜日・全2回) 午後6時30分～8時30分
■講師:首藤 浩氏(㈱あいるコンサルティングファーム 代表取締役 シニアコンサルタント)
②「地域ビジネスのためのデザイン入門講座2020」
■日時:11月5日・12日(木曜日・全2回) 午後6時30分～8時
■講師:県立芸術文化短期大学 教授 松坂 洋三氏(第1回)、准教授 松本 康史氏(第2回)
□定員:各20人(先着順)
□受講料:200円(資料代・2回分)
□申込み・場所・☎ 産業活性化プラザに備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)に記入の上、直接またはファクス、Eメールで、10月1日(休)から①は10月29日(休)、②は30日(金)までに同プラザ(J:COM ホルトホール大分2階 ☎576-8879 ☎544-3011 ✉plaza-event@horutohall.jp)へ。

大分トリニータホームゲーム
「大分市ホームタウンDAY」

- ガンバ大阪との試合に、市民を無料招待します。
■日時:10月18日(日) 午後2時キックオフ(午前11時受付開始)
■場所:昭和電工ドーム大分
■定員:1,000～3,000人(多数時は抽選) ※Jリーグの入場制限の状況により招待人数が変動します。
■申込み:往復はがきまたは大分トリニータ公式ホームページの専用フォームで、住所、氏名、希望するチケット枚数(1人2枚まで)を、10月9日(金)〈必着〉までに(株)大分フットボールクラブ 大分トリニータ(〒870-0126 大字横尾1629 ☎554-2250)へ。
☎ スポーツ振興課(☎537-5979)



©OITA F.C.

能楽の祭典 平和市民公園
能楽堂30周年記念公演

- 日時:3年1月24日(日) 午前11時30分～午後4時30分(午前10時30分開場)
■内容:「こども能楽教室」発表会、狂言「寝音曲」、能「猩々」「三輪・白式神楽」
■料金:S席7,700円、A席5,500円、B席4,400円 ※10月1日(休)午前10時から平和市民公園能楽堂などで販売
■場所・☎ 平和市民公園能楽堂(牧緑町 ☎551-5511)



04 講座&教室

笑顔ひろがる折り紙教室

- 日時:10月30日(金) 午前10時～正午、午後1時～3時
■定員:各12人(先着順)
■参加料:500円(材料費)
■申込み・場所・☎ 電話で、10月1日(休)からライフパル(府内町三丁目 ☎573-3770)へ。

02 募集

「第1月曜日は美術館で楽しもう！」
秋のスペシャル参加者募集

- 日時:11月2日(月) 午前10時10分～午後0時30分 ※コレクション展の観覧料が別途必要です。
■内容:掲示の終了したポスターを使ったバッグとチャームの制作と展示解説など。
■定員:20人(多数時は抽選)
■申込み・場所・☎ 往復はがきに、住所、氏名、電話番号を記入の上、10月10日(土)〈消印有効〉までに市美術館(〒870-0835 大字上野865 ☎554-5800)へ。



市美展出品作品募集

- 部門:①洋画・版画、日本画、彫刻、工芸、デザイン ②書、写真
■展示期間:①3年3月5日(金)～14日(日)、②3年3月19日(金)～28日(日) ※月曜日は休館
■出品料:一般1,500円、高校生500円(どちらも同部門2点目は無料)
■申込み・場所・☎ 市美術館、本庁舎1階案内所、各支所、各地区公民館などに備え付けの申込書に記入し、作品(各部門1人2点まで)を出品料とともに、①は3年2月28日(日)、②は3年2月27日(土)〈両日とも午後1時～4時〉に市美術館(☎554-5800)へ。

03 〒ポイント

第23回陶芸祭

- ◎陶芸作品展示
■日時:10月18日(日) 午前9時～午後2時
◎企画体験講座
■期間:10月16日(金)～18日(日)
□場所:河原内陶芸楽習館、河原内くすのきホール
□内容:陶芸作品の展示会、陶芸の体験コーナーなど
☎ 社会教育課(☎537-5649)

証明書自動交付機と
証明書コンビニ交付サービスを
一時休止します

- 庁内消防設備点検に伴う停電作業のため、一時休止します。
■休止日:10月17日(土)〈終日〉
☎ 市民課(☎537-5615)

3年度小・中学校入学予定者
(義務教育学校新1年生および
新7年生含む)の隣接校選択制
申請手続きのお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため説明会は行いません。申請手続きなど詳しくは、学校教育課(第2庁舎4階)、各学校に備え付けの申請要項(市ホームページでダウンロードも可)をご覧ください。同課(☎537-5903)へ。

産後ケア事業についての
お知らせ

出産後間もない時期に、産科医療機関や助産所でお母さんの心身のケアや育児のサポートを受けることができます。詳しくは、保健所健康課(☎536-2516)へ。

子ども食堂等の運営に係る
経費を補助します

- 対象団体:社会福祉法人、NPO法人、自治会等の地域住民団体など
■対象経費:新規開設経費、機能強化経費、運営経費
■その他・☎ 補助要件や補助金額など詳しくは、市ホームページをご覧ください。子育て支援課(☎537-5619)へ。

高額介護サービス費について
お知らせします

市民税課税世帯および利用者負担割合が1割の世帯で、元年8月から2年7月の1年間に支払った介護保険の自己負担額の合計が446,400円を超えた場合、超えた額を申請により高額介護サービス費として支給します。該当者には10月中に通知書を送付します。支給要件など詳しくは、長寿福祉課(☎537-5679)へ。



新規就農者を支援しています

新たな地域農業の担い手として、就農を考える人に市独自の給付金制度を設け、サポートを行っています。給付金額は①研修段階:最大120万円/年(最長2年間)、②就農初期段階:最大120万円/年(最長3年間)。家賃補助:最大20万円/年(①②の期間)です。就農相談も受け付けています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。農政課(☎537-5628)へ。

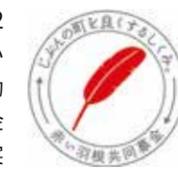


崖崩れなどの防災工事に
対して費用の一部を助成します

- 申請受付期限:10月30日(金)
■対象:●崖地の高さがおおむね5m以上で、傾斜度が30度以上 ●崖地の危険区域内に現在の住居があり、同じ敷地内に移転可能な土地がない。 ※崖地が人為的なものや宅地造成工事によるもの、県が行う防災(急傾斜)事業などは対象外です。
■助成対象工事:コンクリート擁壁、石積み・ブロック積み擁壁、落石防止柵など
■助成対象者:工事などを行う土地の所有者または管理者等
■助成金額:工事、設計などに要する費用に、助成率(10分の8)を乗じた額で、1戸当たり600万円を上限とします。 ※対象戸数5戸以上の場合は、大分土木事務所河川砂防課(☎558-2146)へ。
☎ 河川・みなと振興課(☎537-5632)

赤い羽根共同募金に
ご協力をお願いします

10月1日(休)～12月31日(休)の間、赤い羽根共同募金運動を行います。寄付金は、地域福祉の充実に役立てられます。皆さんの温かい善意をお待ちしています。
☎ 福祉保健課(☎537-5996)



01 お知らせ

高齢者の季節性インフルエンザ
予防接種の費用を助成します

- 期間:10月1日(休)～3年1月31日(日)
■対象:●接種日に満65歳以上の市民 ●接種日に満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい有し、身体障害者手帳1級相当に該当する市民
■自己負担金:1,500円(ただし、生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は無料)
■持参品:①健康保険証や運転免許証など ②健康手帳(持っている人のみ) ③生活保護世帯の人…生活保護診療依頼証 ④市民税非課税世帯の人(次のいずれかで可)…市民税非課税世帯確認書(保健所保健予防課が発行しますので、接種1週間前までにご連絡ください)、介護保険料決定通知書、介護保険負担限度額認定証、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
■接種場所:市内の指定医療機関(医療機関での予防接種には、事前予約が必要です)
☎ 保健所予防課(☎535-7710)

空家等相談会

無料

- 日時:10月25日(日) 午前10時～正午、午後1時～4時
■場所:坂ノ市市民センター1階 大会議室
■内容:宅地建物取引業者や建築士、行政書士などによる空き家の管理、売買・賃貸、リフォーム、相続、解体の相談
■対象:空き家の所有者や管理者、将来空き家になる可能性がある家屋を所有している人
■その他:事前予約は不要です。
☎ 住宅課(☎585-6012)

